

令和3年2月10日開会

# 令和3年2月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その5)



## 目 次

第 87 号	令和2年度徳島県一般会計補正予算（第12号）	1頁
第 88 号	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について	3
第 89 号	「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更について	5
第 90 号	監査委員の選任について	7
第 91 号	収用委員会委員及び予備委員の任命について	9
第 92 号	海区漁業調整委員会委員の任命について	11
補正予算説明		
1	令和2年度徳島県一般会計補正予算（第12号）説明書	15
(1)	歳入歳出補正予算（第12号）事項別明細書	15
1	総 括	15
2	歳 入	19
3	歳 出	21



## 第 87 号

## 令和 2 年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

令和 2 年度徳島県一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ585,747,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 3 年 3 月 10 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 127,996,182	千円 96,920	千円 128,093,102
	1 国 庫 負 担 金	26,505,233	96,920	26,602,153
歳 入	合 計	585,650,552	96,920	585,747,472

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 43,400,366	千円 89,920	千円 43,490,286
	1 総務管理費	23,097,338	△2,458,080	20,639,258
	6 防災費	7,818,515	2,548,000	10,366,515
6 農林水産業費		37,129,807	7,000	37,136,807
	3 畜産業費	2,906,199	7,000	2,913,199
歳出合計		585,650,552	96,920	585,747,472

## 第2表 繰越明許費補正

## 1 追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	3 畜産業費	家畜防疫対策費	千円 7,000

## 2 変更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	6 防災費	防災対策指導費	千円 1,915,314	千円 4,247,314

## 第八十八号

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和三年三月十日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例等の一部改正)

**第一条** 次に掲げる条例の規定中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)附則第一条の二第一項に規定する新型コロナウイルス感染症」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症」に改める。

一 徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例(令和二年徳島県条例第五十号)第二条第一号

二 東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金条例(平成三十年徳島県条例第十三号)第一条

三 徳島県新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例(令和二年徳島県条例第五十六号)第一条

(職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

**第二条** 職員の特殊勤務手当に関する条例(平成十四年徳島県条例第四号)の一部を次のように改正する。

附則第八項中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和二年政令第十一号)第一条に規定する新型コロナウイルス感染症をいう」を「病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る」に改める。

(徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

**第三条** 徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例（平成十四年徳島県条例第三十九号）の一部を次のように改正する。

附則第七項中「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和二年政令第十一号）第一条に規定する」を削り、「の患者」を「（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）の患者」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたこと等に伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。



第 89 号

「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更について

令和2年3月10日議決を経た「未知への挑戦」とくしま行動計画の一部を別冊のとおり変更する。

令和3年3月10日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

提案理由

「未知への挑戦」とくしま行動計画の一部を変更することについて、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。



第 90 号

監査委員の選任について

監査委員に，次の者を選任する。

令和 3 年 3 月 10 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県鳴門市撫養町大桑島字凜岩浜14番地12	原 徹 臣	昭 和 47 年 9 月 7 日
徳島県徳島市八万町犬山223番地の13	福 山 博 史	昭 和 52 年 11 月 21 日

提案理由

監査委員大塚明廣，北島一人の両氏の辞職に伴い，その後任として原徹臣，福山博史の両氏を選任するため，地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。



第 91 号

収用委員会委員及び予備委員の任命について

収用委員会委員及び予備委員に，次の者をそれぞれ任命する。

令和 3 年 3 月 10 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市川内町北原	植 村 徳 美	
徳島県吉野川市川島町栗村	鎌 谷 郁 代	

予備委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市昭和町 7 丁目	阿 部 宏 士	

#### 提案理由

植村徳美、鎌谷郁代の両氏は、令和3年3月23日収用委員会委員の任期が満了するので、両氏を再任するため、また、阿部宏士氏は、令和3年3月23日収用委員会予備委員の任期が満了するので、同氏を再任するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 92 号

海区漁業調整委員会委員の任命について

海区漁業調整委員会委員に，次の者を任命する。

令和 3 年 3 月 10 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県小松島市金磯町	福 島 茂	
徳島県阿南市椿泊町小吹川原	阿 利 茂 昭	
徳島県海部郡海陽町宍喰浦字竹ヶ島	島 崎 勝 弘	
徳島県海部郡美波町日和佐浦	豊 崎 辰 輝	
徳島県阿南市那賀川町中島	三 原 敏 夫	
徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字土佐泊	柏 木 正 弘	
徳島県徳島市川内町下別宮東	濱 竹 美	
徳島県阿南市椿泊町小吹川原	平 尾 義 徳	
徳島県板野郡松茂町笹木野字八山開拓	三 木 真 之	

徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊	岡 本 彰	
徳島県徳島市南島田町1丁目	團 昭 紀	
大阪府豊中市新千里東町2丁目	中 西 敬	
徳島県小松島市和田島町字遠見	今 治 清 孝	
徳島県徳島市南佐古六番町	福 井 典 代	
徳島県徳島市川内町平石住吉	中 村 秀 美	

#### 提案理由

岡本彰，中野憲次，柚友光明，福山徳，福島茂，甘利和司，井村保裕，宮本訓二郎，若木克美，兵庫賢美，武田秀彦，井上政雄，團昭紀，村上里香，福井典代の各氏は，令和3年3月31日海区漁業調整委員会委員の任期が満了するので，福島茂，岡本彰，團昭紀，福井典代の各氏を再任するとともに阿利茂昭，島崎勝弘，豊崎辰輝，三原敏夫，柏木正弘，濱竹美，平尾義徳，三木真之，中西敬，今治清孝，中村秀美の各氏を任命するため，漁業法第138条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。



# 補 正 予 算 説 明 書



## 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第12号）説明書

歳入歳出補正予算（第12号）事項別明細書

（単位 千円）

1 総括  
（歳入）

款	補正前の額	補正額	計	頁
01 県 税	76,000,000	—	76,000,000	—
02 地方消費税清算金	30,430,000	—	30,430,000	—
03 地方譲与税	12,251,232	—	12,251,232	—
04 地方特例交付金	421,393	—	421,393	—
05 地方交付税	153,287,047	—	153,287,047	—
06 交通安全対策特別交付金	204,000	—	204,000	—
07 分担金及び負担金	1,182,923	—	1,182,923	—
08 使用料及び手数料	5,550,240	—	5,550,240	—

款	補正前の額	補正額	計	頁
09 国庫支出金	127,996,182	96,920	128,093,102	19
10 財産収入	656,321	—	656,321	—
11 寄附金	778,372	—	778,372	—
12 繰入金	80,809,892	—	80,809,892	—
13 繰越金	8,067,810	—	8,067,810	—
14 諸収入	16,411,140	—	16,411,140	—
15 県債	71,604,000	—	71,604,000	—
歳入合計	585,650,552	96,920	585,747,472	—

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
01 議 会 費	975,180	—	975,180				—	
02 総 務 費	43,400,366	89,920	43,490,286				89,920	21
03 民 生 費	73,700,014	—	73,700,014					—
04 衛 生 費	47,342,819	—	47,342,819					—
05 労 働 費	5,008,449	—	5,008,449					—
06 農 林 水 産 業 費	37,129,807	7,000	37,136,807	3,500			3,500	23
07 商 工 費	78,168,940	—	78,168,940					—
08 土 木 費	86,969,666	—	86,969,666					—
09 警 察 費	25,148,168	—	25,148,168					—

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				頁
				特定財源			一般財源	
				国支出金	地方債	その他		
10 教育費	83,741,384	—	83,741,384					—
11 災害復旧費	2,686,162	—	2,686,162					—
12 公債費	69,908,256	—	69,908,256					—
13 諸支出金	31,211,341	—	31,211,341					—
14 予備費	260,000	—	260,000					—
財源振替	0	0	0	93,420			△93,420	—
歳出合計	585,650,552	96,920	585,747,472	96,920			0	—

2 歳 入

(款) 09 国庫支出金

(項) 01 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
05 農林水産業費国庫負担金	730,029	96,920	826,949	01 畜産業費 国庫負担金	96,920	家畜防疫対策費 (1/2) 96,920
計	26,505,233	96,920	26,602,153			





### 3 歳 出

(款) 02 総 務 費

(項) 01 総 務 管 理 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
06 財政管理費	11,374,745	△ 2,458,080	8,916,665				△ 2,458,080	24 積 立 金	△ 2,458,080	1 二十一世紀創造基金積立金 △2,458,080
計	23,097,338	△ 2,458,080	20,639,258				△ 2,458,080			

## (項) 06 防 災 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地方債	その他					
01 防災総務費	7,707,935	2,548,000	10,255,935				2,548,000	10 需用費	72,960	1 防災対策指導費	2,332,000
								12 委託料	2,473,040	2 危機管理調整費	216,000
								13 使用料及び 賃借料	2,000		
計	7,818,515	2,548,000	10,366,515				2,548,000				

(款) 06 農林水産業費

(項) 03 畜産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明		
				特定財源				区	分		金	額
				国支出金	地方債	その他						
03 家畜保健衛生費	616,455	7,000	623,455	3,500			3,500	18 負担金、補助及び交付金	7,000	1 家畜防疫対策費 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策費 補助金 7,000		
計	2,906,199	7,000	2,913,199	3,500			3,500					





